

県北広域振興局長告示第5号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成31年3月22日

県北広域振興局長 南 敏 幸

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
久慈市旭町第9地割12番4、12番5、42番17、42番18、42番19、43番7及び43番8	62.50	6.00	平成31年3月8日

備考 関係図書は、県北広域振興局土木部及び久慈市役所に備えておいて縦覧に供する。